

「窪地」を再利用した竪穴建物について

- 中平遺跡における平安時代の事例を基に -

村木 敬

中平遺跡では平安時代の竪穴建物が廃絶された後の窪地を利用した痕跡、つまり再利用を示す事例を捉えることができた。本稿は確認できた再利用に伴う各事例を整理したうえで、構築された諸施設を抽出し、建物の構造について検討を試みたものである。

1. はじめに

筆者は、令和3～5年にかけて岩手県九戸郡野田村に所在する中平遺跡の調査・整理を実施した。その結果、遺跡は9世紀後葉から10世紀初頭に形成された集落であることが判明した。今回、把握できた集落の様相は、遺跡の新たな一面を浮かび上がらせたことから、当該地域史を構築するうえで重要な成果と言える。さらに、成果には各竪穴建物が廃絶された後の窪地を利用した痕跡、つまり再利用を示す痕跡を捉えることができた。この痕跡は、極めて稀有な事例であるため報告書中に記載したもの、詳細な検討までには至っていない。したがって、本稿では、廃絶された竪穴建物の窪地を利用した事例を整理し、新たに構築された建物の構造をまとめていく。そして、それらの実態を明らかにしたうえで、集落の把握を試みる。

2. 遺跡の調査概要

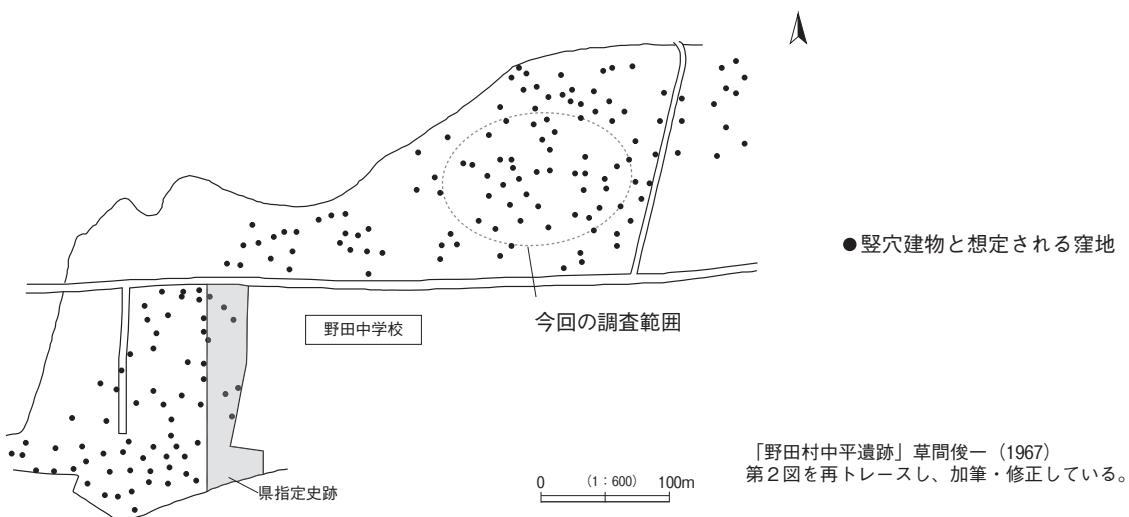
中平遺跡は岩手県九戸郡野田村大字野田第22地割に所在する。十府ヶ浦海岸より約1.8km内陸に位置し、明内川と泉沢川に挟まれた標高約40～50mの河岸段丘上に立地している（第1図）。調査区内の地形は、北東方向に延びる尾根の頂部と、南東・北西向き斜面である。

調査履歴を簡単に触れておく。昭和27年から調査は実施されている。その結果を受けて、昭和29年には岩手県で初めての県指定史跡となる。その後、昭和40年、岩手大学草間俊一先生により分布調査（第2図）が行われ、土で埋まることのない竪穴建物と推測される窪地185箇所が確認されている（註1）。この結果、本遺跡は県内において古代の大規模集落との認識に至っている。ただし、発掘調査の事例は少ないとから、その様相については現在まで判然としない。

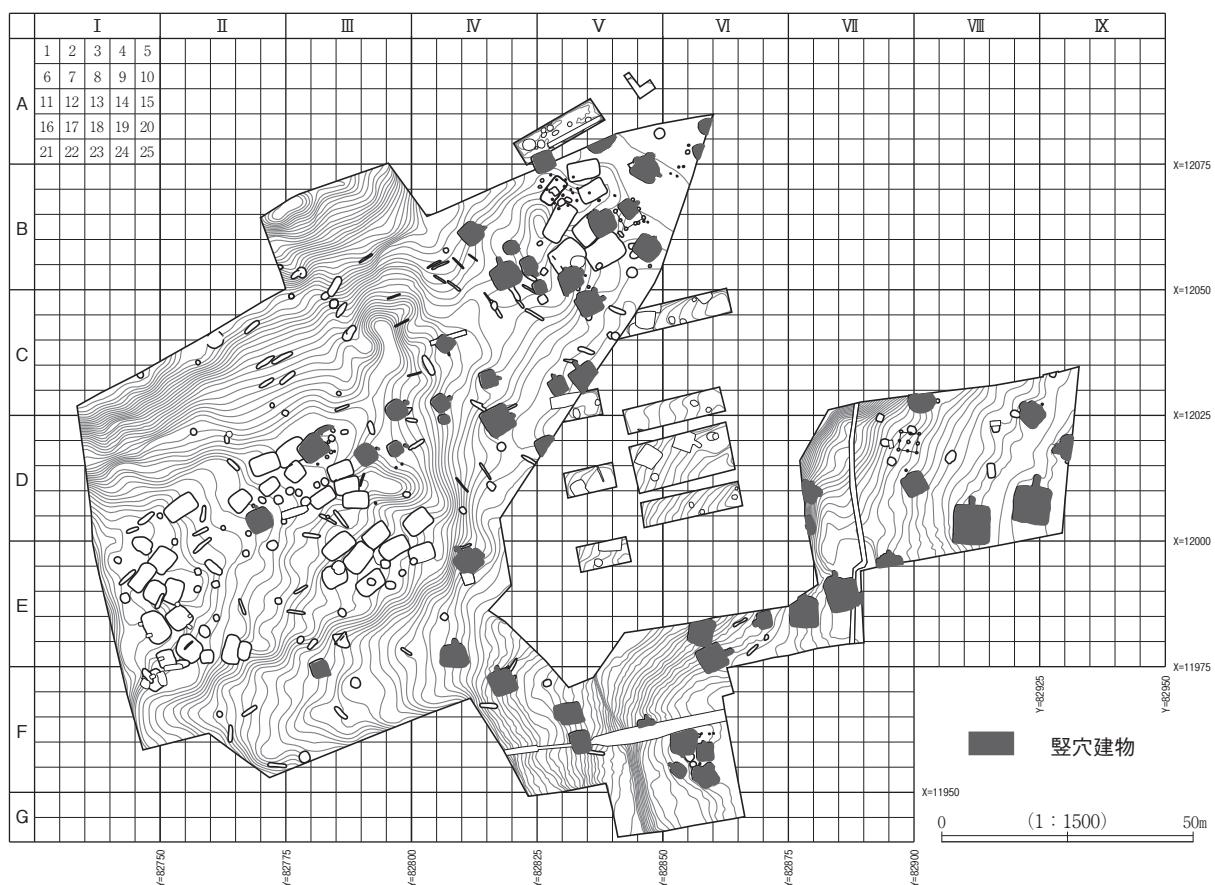
今回、大規模な調査を実施した結果、平安時代の竪穴建物53軒、掘立柱建物2棟、土坑43基が得られた。それらの分布については第3図に示している。



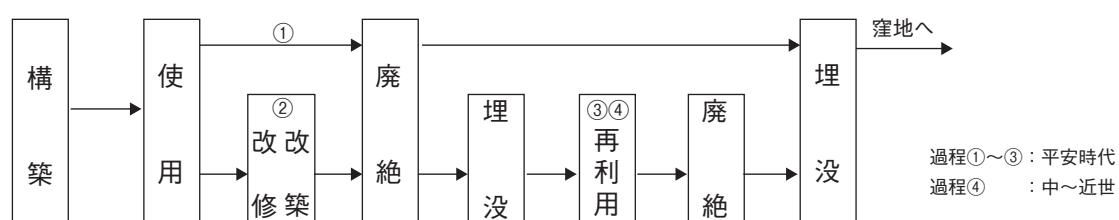
第1図 遺跡位置図



第2図 分布調査成果図



第3図 平安時代竪穴建物分布図



第4図 ライフサイクル想定図

3. 堅穴建物のライフサイクル・分類

平安時代に該当する堅穴建物では構築から埋没へと至る中で、ライフサイクルを示す痕跡（小林2012）が捉えられた。そして、精査を進めた結果、堅穴建物にはカマドが付設される居住を目的とする建物の他に、多様な建物を確認している。以下では、確認できたライフサイクルの様相と本報告で用いた分類区分を示しておく。

3.1 ライフサイクル

堅穴建物の堆積過程からは、現在に残された窪地に至るまでの経過を辿ることができた（第4図）。その経過の中で確認された痕跡については、構築～使用～廃絶（過程①）、使用時の改修・改築（過程②）、廃絶後の再利用（過程③・④）に分けられる。

3.1.1 構築～使用～廃絶（過程①）

当該過程を経る建物は約7割が該当している。代表的な事例を第5図に示したが、これは本遺跡に限らず、通常調査して得られる成果と変わらないものである。ただし、本遺跡の特徴は生活面である床面から遺物が出土する事例が少ないとある。各建物では、カマド付近に破損した甕が残される例や構築材の一部が残される例、焼土のみが確認される例などが多く見受けられる（第5図右上）。各事例は、建物から転居する際に生活道具を持ち出された行為に起因する。

そして、廃絶された建物は、堆積土が極めて緩やかな速度で自然に覆われながら窪地を形成していく。堆積過程についてS I 15の堆積事例で補足しておくと、壁の崩落土中に十和田aテフラが堆積していることや、堆積土中位の年代が近世期（1765-1799calAD（註2））に相当することを確認している（第5図左上）。各土層を観察した結果、草間先生がご覧になった窪地は図示したようにやや浅い窪地が形成されていたものと想定される（註3）。

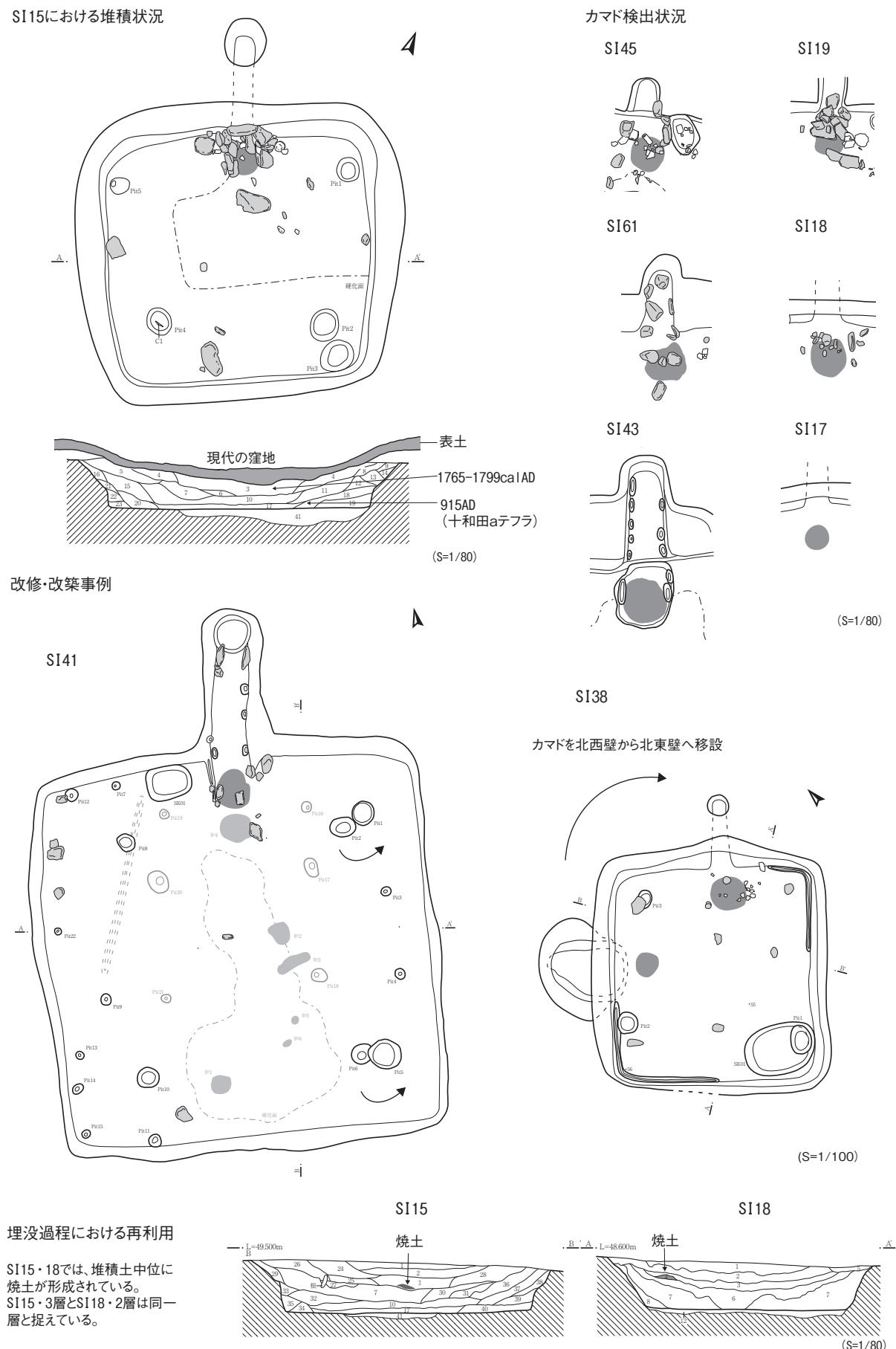
3.1.2 改修・改築（過程②）

各事例を確認できた建物は、S I 38・41の僅か2軒に留まる（第5図中段）。両建物は位置が変わらないものの、各々の様相は異なる。改修は、S I 41における東壁側に配置された主柱穴2箇所に限って、その位置を変更している例である（註4）。また、改築は、S I 38におけるカマドが北西壁から北東壁に移設され、それに伴い床面と主柱穴の位置を変更している例である。当該事例の少なさは、建物の建て替え頻度が高い（齋藤2023）ことに起因する。そして、カマドの移設は、9世紀後葉から10世紀初頭に形成された集落において行われたもので、何らかの要因により生活様式・環境に変化が生じた可能性がある。

3.1.3 再利用（過程③・④）

上述したように、建物には廃絶後から現在に至るまで1000年以上の長い期間を経ても、埋まるとのないまま窪地が形成されている。その窪地の形成過程からは廃絶の人々による生産活動、つまり再利用を示す様々な痕跡を読み取ることができる。

今回、確認できた生産活動は、主に炉を用いた作業行為と、それに伴う廃棄行為である。前者は平安時代と中～近世、後者は平安時代である十和田aテフラ降下前後に、その痕跡が認められた。平安時代における再利用（過程③）については、本論で対象とする生産活動であることから、ここでは中～近世に形成された地床炉の事例（過程④）を紹介しておく。第5図にS I 15・18の断面図を示したが、堆積土中位に地床炉を検出している（註5）。土層の年代については、S I 15堆積土3層（S I 18堆積土2層と対応）の年代が近世と判明したため、炉はその年代より古い時期に位置づけられる。これらの成果からは、複数の時期において後世の人々により廃絶された建物の窪地に対する生産活動が窺える。



第5図 積穴建物の堆積及び利用状況

3.2 分類

上記の過程が得られた竪穴建物について、本報告では I ~ VI類に分類している（第6図）。

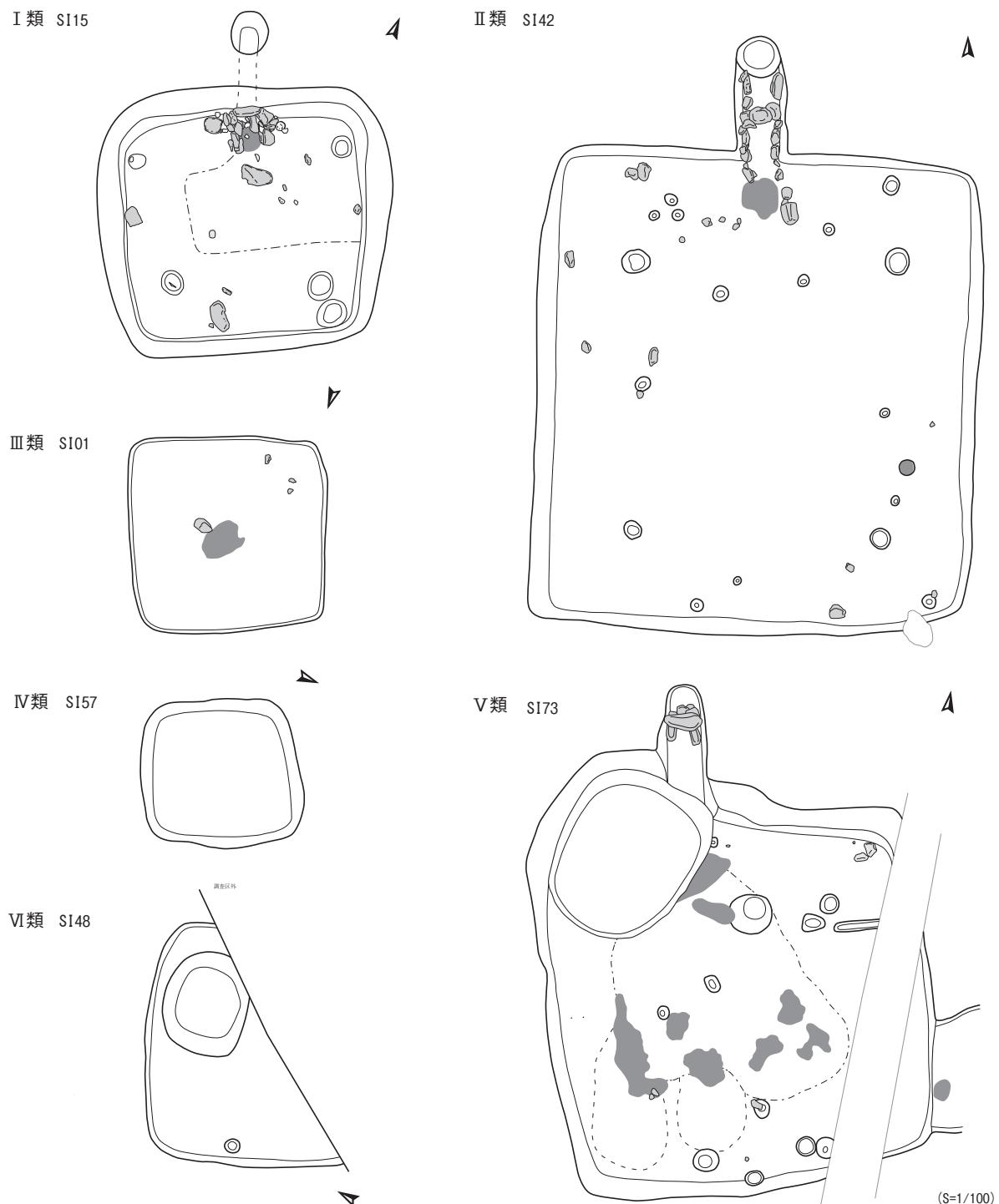
I類：カマドが付設される建物。

II類：カマドが付設され、壁際などの床面に鍛冶炉や地床炉を設けている建物。構造はI類と基本的に同じである。

III類：カマドが付設されず、床面中央に地床炉を設けている建物。

IV類：付属施設を伴わない建物。

V類：再利用が認められる建物。主な事例としては、廃絶後に付設されるカマドや壁などの一部を



第6図 竪穴建物分類図

削平して土坑を構築したうえで、床面に炉を設けると共に、柱穴を配置している建物である。本類は1～4に区分でき、1類のみa・bに細分している。なお、区分した各数字はI～IV類と対応し、それらを基に再利用したことを意味するものである。また、V1類において細分したa・bは、新たに構築された付属施設の有無を示しており、a類は炉以外に付属施設が構築されているもの、b類は炉以外に付属施設が構築されず、近接するカマドとの位置関係から判断したものである。

V1類：調査区外に延びるため全容が判別できない建物。

分類結果は第1表のとおりである。各類の内訳は、I・V類がそれぞれ3割以上を占め、その他が続いている。これは多くの建物において再利用されたことを意味し、先述の過程③（第4図）に対応するものである。

第1表 穴窓建物属性一覧表

遺構名	堆積	壁高 (cm)	床面積 (m ²)	硬化面	カマド		煙道			炉 (基)	鉄製品 (点)	鉄滓	羽口	砥石	土製 支脚	類別
					設置壁	方位	構造	構築材	傾き							
SI01	自然	5~10	8.8	-	-	-	-	-	-	1	2	-	-	-	-	III
SI13	自然	45~65	4	-	北東壁	N-71° -E	削抜	-	平坦	-	-	-	-	-	-	I
SI15	自然	60~75	12.4	○	北西壁	N-14° -W	削抜	-	平坦	-	-	○	-	-	-	I
SI17	自然	52~68	7.3	-	北東壁	N-62° -E	削抜	-	下方	-	1	○	-	-	-	I
SI18	自然	62~70	7.8	-	北東壁	N-53° -E	削抜	-	平坦	-	-	-	-	-	-	I
SI19	自然	10~20	7.3	-	北東壁	N-56° -E	削抜？	-	下方	-	1	-	-	-	-	I
SI20	自然+人為	20~30	2.4	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	V-4
SI21	自然+人為	15~35	24.9	○	北東壁	N-57° -E	削抜？	-	上方	-	1	○	-	-	-	I
SI22	自然+人為	20~38	15	-	北西壁	N-47° -W	-	-	上方	-	-	-	-	-	-	I
SI23	自然	5~8	6.8	-	北東壁	-	-	上方	-	1	-	-	-	-	-	I
SI38	自然	55~60	12.9	-	北西壁 北東壁	N-45° -W N-38° -E	削抜 削抜	-	下方 下方	-	3	-	○	-	-	I
SI39	自然+人為	75 (7.3)	○	北壁	N-5° -E	-	-	-	4	2	○	○	-	○	-	II
SI40	自然+人為	30~65	14.4	-	北西壁	N-63° -W	掘込	礫	上方	-	-	○	○	-	-	I
SI41	自然	45~75	44.2	○	北壁	N-9° -E	掘込	礫	上方	6	7	○	○	-	○	V-1a
SI42	自然	40~70	46.1	-	北壁	N-2° -W	掘込	礫	上方	1	4	○	○	-	○	II
SI43	自然	70~95 (5.5)	○	北壁	N-5° -W	掘込	礫	上方	-	1	-	○	-	○	-	I?
SI44	自然	25~55	15.1	○	北西壁	N-28° -W	削抜	-	下方	1	1	○	-	-	-	II
SI45	自然+人為	15~35 (9.8)	○	北東壁	N-27° -E	掘込	礫	上方	1	-	○	-	-	○	-	II
SI46	自然+人為	5~35 (4.2)	○	東壁	N-70° -E	-	-	-	1	-	○	-	-	-	-	V-1b
SI47	自然	8~20	8.4	-	東壁	N-72° -E	-	-	上方	-	-	-	-	-	-	I
SI48	自然	5~20 (5.9)	-	東壁？	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	VI
SI49	自然	10~15	8.7	○	北西壁	N-32° -W	掘込	礫	上方	2	1	○	○	-	-	V-1b
SI50	自然+人為	35~45 (16.0)	○	北西壁	N-36° -W	掘込	礫	上方	1	3	-	○	-	-	-	II
SI51	-	45~60	19.4	○	北西壁	N-25° -W	-	-	上方	2	1	-	○	-	-	II
SI52	自然	80	5.5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	IV
SI53	自然	100~110	3.9	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	IV
SI54	自然	5~30	13.1	-	北東壁	N-43° -E	-	-	上方	-	1	-	-	-	-	I
SI55	自然+人為	20~60	16.1	-	北東壁	N-64° -E	掘込	礫	上方	1	2	○	○	-	-	II
SI56	自然+人為	50~75	10.5	-	北西壁	N-25° -W	削抜	-	上方	-	-	-	-	-	-	I
SI57	人為	85~95	4.2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	IV
SI58	自然+人為	45~60	15.9	○	北西壁	N-32° -W	削抜	-	上方	4	1	○	○	-	-	V-2
SI59	自然	80~95 (2.3)	-	北西壁	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	VI
SI60	自然+人為	50~70 (5.1)	-	北東壁？	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	VI
SI61	自然+人為	64~100	14.8	-	北東壁	N-42° -E	掘込	礫	上方	1	4	○	○	-	-	II
SI62	自然	15~25	7.8	-	北東壁	N-50° -E	-	-	下方	-	-	-	-	-	-	I
SI63	自然+人為	65~75	12.2	○	南東壁	N-123° -E	削抜	-	上方	2	-	○	-	-	-	V-1a
SI64	自然+人為	90~100 (0.75)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	VI
SI65	自然+人為	40~50 (3.4)	-	-	-	-	-	-	-	2	-	-	-	-	-	V-3
SI73	自然+人為	50~70	31.3	○	北壁	N-10° -W	掘込	礫	下方	8	14	○	○	○	○	V-1a
SI74	自然+人為？	10~50	26.0	○	北壁	N-8° -E	掘込	礫	上方	4	10	○	○	○	○	V-1a
SI75	人為	20~35	8.1	-	-	-	-	-	-	3	1	○	-	-	-	V-3
SI76	自然+人為	20~50	21.8	○	北東壁	N-63° -E	掘込？	礫？	上方	1	3	○	-	○	○	V-1a
SI77	自然+人為	40~70	17.2	○	北壁	-	-	-	-	4	4	-	○	○	○	V-1a
SI78	-	55~75	14.6	-	北壁	N-2° -E	-	-	上方	1	-	-	-	-	-	II
SI79	自然+人為	30~65	16.8	○	北西壁	N-19° -W	削抜	-	平坦	2	1	-	-	○	-	V-1a
SI80	自然+人為	14~85	12.4	-	-	-	-	-	-	3	-	-	○	-	-	V-3
SI81	自然+人為	20~68	12.5	○	-	-	-	-	-	-	2	-	-	-	-	III・IV?
SI82	自然+人為	32~45	10.6	-	北西壁	N-34° -E	削抜	-	下方	5	1	○	-	-	-	V-1a
SI83	自然+人為	25~35	20.0	-	北壁	N-1° -E	掘込	礫	-	3	-	○	○	-	-	V-1a
SI84	人為	20~30	4.8	-	北西壁	N-56° -E	掘込	礫	上方	-	1	○	-	-	-	I
SI85	自然+人為	5~45 (2.7)	-	北壁	N-8° -W	-	-	上方	-	1	○	○	-	-	-	I?
SI86	人為	8~20	8.4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	IV
SI87	自然	30~40	14.6	-	-	-	-	-	-	3	2	-	-	-	-	III

床面積の(○)は残存値

4. 再利用の事例

廃絶された建物において再利用を示す痕跡を確認できた竪穴建物は16軒を数える。なお、V類における区分の内訳は、V-1a類9軒、V-1b類2軒、V-2類1軒、V-3類3軒、V-4類1軒である。以下では、各建物における再利用後の施設配置についてまとめていく（第7～10図）。

4.1 V-1a類

S I 41：(第7図上段)

[利用建物] 北向きカマドが付設される竪穴建物で、壁高45～75cm、床面積44.2m²である。

[配置] 床面は壁際が堆積した後の中央が露出した範囲である。複数の地床炉を床面中央から南壁側に設け、それらを囲むように柱穴を配置している。そして、炉の周囲には硬化面が形成されている。複数の炉が存在する中でカマドの手前に位置する地床炉（炉4）については、カマド燃焼部との重複関係から新しいことを把握している。また、炉4周辺にはカマド袖等が構築された痕跡は認められなかった。このように捉えられたことから再利用されたものと判断している。

[放射性炭素年代測定] カマド煙道の人為堆積土中の年代は940-977calADである。また、この他にも測定しているが、出土遺物の年代観より古い年代が得られている。

[備考] 再利用の建物が廃絶した後の堆積土中において鉄滓(5,879.4g)の出土が認められることから、再利用の時期における排溝場であったと想定される。

S I 63：(第7図下段)

[利用建物] 南東向きカマドが付設される竪穴建物で、壁高65～75cm、床面積12.2m²である。

[配置] 床面は壁際が堆積した後の中央が露出した範囲である。複数の地床炉を床面中央に設け、それらを囲むように柱穴を配置している。そして、炉の周囲には硬化面が形成されている。さらに、南東壁の隅に張出しを構築し、底面には炭化材が広がる。

[放射性炭素年代測定] 炉1の年代は950-988calADである。また、隣接するS K 52の底面に設けられた炉の年代は976-1020calADである。年代は出土遺物の年代観と乖離している。

S I 73：(第8図中段)

[利用建物] 北向きカマドが付設される竪穴建物で、壁高50～70cm、床面積31.3m²である。

[配置] 床面は壁際が堆積した後の中央が露出した範囲である。複数の地床炉を床面中央に設け、それらを囲むように柱穴を配置している。そして、炉の周囲には硬化面が形成されている。さらに、北西隅とカマドの一部を削平するように土坑と、南東隅付近に張出しを構築し、張出しの底面に炉を設けている。この土坑には自然堆積が認められず床面と同様の人為堆積土が堆積していたことから、同時期と認識している。また、壁際に残る自然堆積層では十和田aテフラを確認している。

[放射性炭素年代測定] 土坑(S K 01)堆積土中の年代は956-991calAD、炉1の年代は941-977calADである。年代は出土遺物の年代観と乖離している。

S I 74：(第8図下段)

[利用建物] 北向きカマドが付設される竪穴建物で、壁高10～50cm、床面積26.0m²である。

[配置] 床面は壁際が堆積した後の中央が露出した範囲である。複数の地床炉を床面中央に設け、それらを囲むように柱穴を配置している。そして、炉の周囲には硬化面が形成されている。さらに、北東隅とカマドの一部を削平するように土坑を構築し、底面には炉を設けている。この土坑には床面と同様の堆積土が認められたことから、同時期と認識している。

[放射性炭素年代測定] 土坑(S K 01)底面付近の年代は828-887calADである。年代は出土遺物の年代観と一致するものであり、カマドからの流れ込みと判断している。

S I 76 : (第9図中段上)

[利用建物] 北東向きカマドが付設される竪穴建物で、壁高20～50cm、床面積21.8m²である。

[配置] 床面は壁際が堆積した後の中央が露出した範囲である。単体の炉を床面中央に設け、それらを囲むように柱穴を配置している。そして、炉の周囲には硬化面が形成されている。炉は再利用された中でも特異な形態を成すが、構造及び用途は判然としない。本遺構に関しては、従来のカマドを壊し構築材である礫を建物内に廃棄している点と、炉が床面積の大半を占める点などから、再利用されたものと判断している。

[放射性炭素年代測定] 床面直上の年代は828-893calADである。年代は出土遺物の年代観と一致している。

S I 77 : (第9図中段下)

[利用建物] 北向きカマドが付設される竪穴建物で、壁高40～70cm、床面積17.2m²である。

[配置] 床面は壁際が堆積した後の中央が露出した範囲である。複数の地床炉を床面中央から東壁側に設け、それらを囲むように柱穴を配置している。そして、炉の周囲には硬化面が形成されている。本遺構に関しては、カマド前庭部や地床炉などより新しい柱穴が存在することから、再利用されたものと判断している。

[放射性炭素年代測定] 床面直上の年代は874-895calADである。年代は出土遺物の年代観と一致している。

S I 79 : (第9図下段)

[利用建物] 北西向きカマドが付設される竪穴建物で、壁高30～65cm、床面積16.8m²である。

[配置] 床面は壁際が堆積した後の中央からカマド側である。複数の地床炉を床面中央からカマド付近に設け、それらを囲むように柱穴を配置している。そして、炉の周囲には硬化面が形成されている。本遺構に関しては、地床炉がカマドに近接した配置にあり、炉に伴う柱配置が認められることから、再利用されたものと判断している。

[放射性炭素年代測定] カマド煙道の堆積土中の年代は828-860calAD、床面直上(C3)の年代は824-883calADである。年代は出土遺物の年代観と一致している。

S I 82 : (第10図中段上)

[利用建物] 北西向きカマドが付設される竪穴建物で、壁高32～45cm、床面積10.6m²である。

[配置] 床面は壁際が堆積した後の中央が露出した範囲である。鍛冶炉を床面中央に設けている。硬化面と柱穴は認められない。さらに、西隅とカマドの一部を削平するように土坑と、北隅に張出しを構築し、前者の中位・底面と後者の底面に地床炉を設けている。この土坑と床面は、再利用された他の遺構の様相から同時期と認識している。

[放射性炭素年代測定] 土坑中位(炉2(C1))の年代は956-992calAD、土坑底面(S K 03 (C4))の年代は956-993calADである。年代は出土遺物の年代観と乖離している。

S I 83 : (第10図中段下)

[利用建物] 北向きカマドが付設される竪穴建物で、壁高25～35cm、床面積20.0m²である。

[配置] 床面は壁際が堆積した後の中央が露出した範囲である。複数の地床炉を床面中央から南壁側に設けている。硬化面と柱穴は認められない。本遺構に関しては、地床炉に加え南壁より新しい土坑を構築している点と、西壁が北壁へと延びる際の外側(西側)への広がり方が新規に土坑が構築される様相と酷似する点から、再利用されたものと判断している。

[放射性炭素年代測定] 床面直上(C2)の年代は918-973calADである。年代は出土遺物の年代観と

乖離している。

4.2 V-1b類

S I 46：(第10図下段中)

[利用建物] 東向きカマドが付設される竪穴建物で、壁高5～35cm、床面積4.2m²（推定）である。

[配置] 鍛冶炉をカマド付近に設けている。そして、炉の周囲には硬化面が形成されている。ただし、調査区外に遺構の大半が延びるため、全容は判然としない。本遺構に関しては、鍛冶炉がカマドに近接する点から再利用と捉えている。

[放射性炭素年代測定] 床面直上の年代は、竪穴建物の年代観より古い年代が得られている。

S I 49：(第10図下段右)

[利用建物] 北西向きカマドが付設される竪穴建物で、壁高10～15cm、床面積8.7m²である。

[配置] 複数の地床炉をカマド付近に設けている。そして、炉の周囲には硬化面が形成されている。本遺構に関しては、地床炉がカマドに近接する点から再利用と捉えている。

[放射性炭素年代測定] 床面直上の年代は916-975calADと得られている。年代は出土遺物の年代観と乖離している。

4.3 V-2類

S I 58：(第7図中段)

[利用建物] 北西向きカマドが付設される竪穴建物で、壁高45～60cm、床面積15.9m²である。

[配置] 床面は壁際が堆積した後の中央が露出した範囲である。鍛冶炉を床面中央付近に設け、それを囲むように柱穴を配置している。そして、炉の周囲には硬化面が形成されている。さらに、北西隅を削平するように土坑を構築している。この土坑と床面は、再利用された他の遺構の様相から同時期と認識している。本遺構に関しては、新たに構築された土坑と炉の配置が基本構造を成すことから、帰属年代が得られたS K 02以外の炉と土坑は再利用されたものと捉えている。

[放射性炭素年代測定] 鍛冶炉(S K 02焼土直上)の年代は827-885calAD、カマド焼土直上の年代は918-973calAD、床面直上の年代は956-993calADである。年代は鍛冶炉(S K 02)と出土遺物の年代観が一致するが、それ以外は乖離している。

4.4 V-3類

S I 65：(第8図上段)

[利用建物] 地床炉(炉1)を床面中央に設けている建物で、壁高40～50cm、床面積3.4m²（推定）である。

[配置] 床面を人為堆積土で整地し、中央に地床炉(炉2)を設けている。硬化面と柱穴は認められない。炉1・2の比高は20cm前後である。

[放射性炭素年代測定] 炉1直上の年代は950-987calADである。

S I 75：(第9図上段)

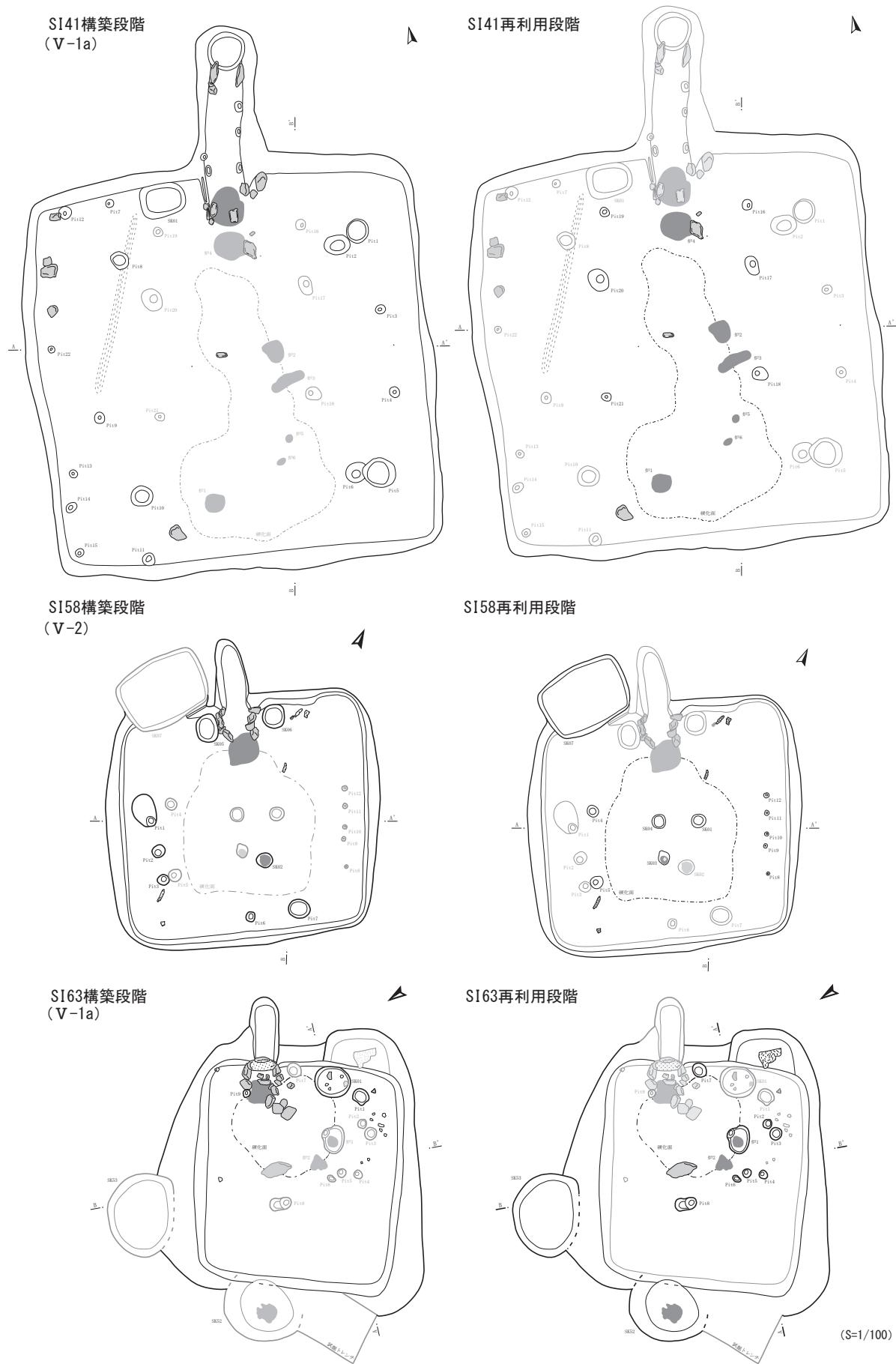
[利用建物] 複数の地床炉(炉1・2)を設けている建物で、壁高20～35cm、床面積8.1m²である。

[配置] 床面をそのまま利用したうえで、西壁中央を削平するように張出しを構築し、その底面に地床炉(炉3)を設けている。硬化面と柱穴は認められない。

[放射性炭素年代測定] 炉1直上の年代は921-955calAD、炉3周辺堆積土下位(C3)の年代は956-993calADである。

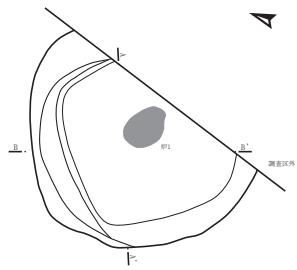
S I 80：(第10図上段)

[利用建物] 複数の地床炉(炉2・3)を床面に設けている建物で、壁高14～20cm前後(註6)、

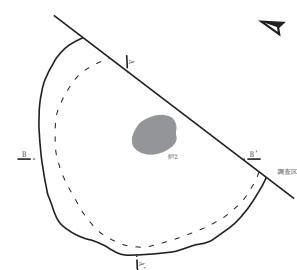


第7図 V類建物 (1)

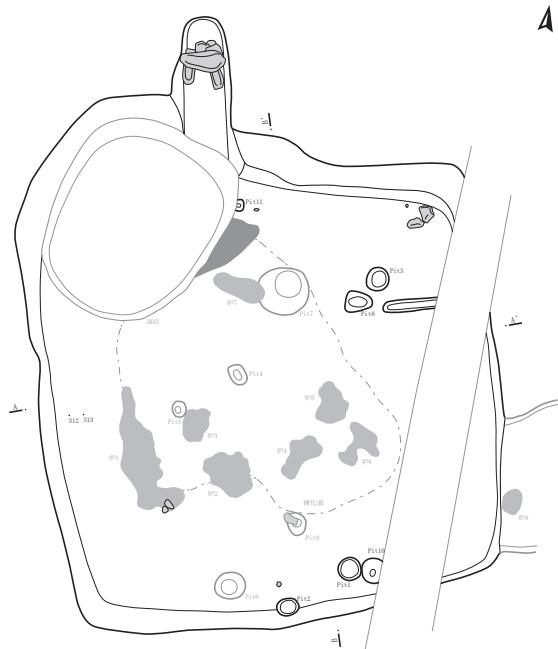
SI65構築段階
(V-3)



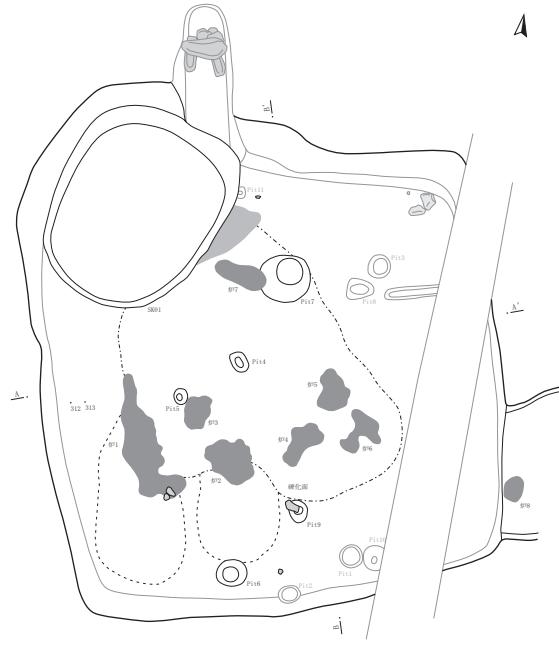
SI65再利用段階



SI73構築段階
(V-1a)



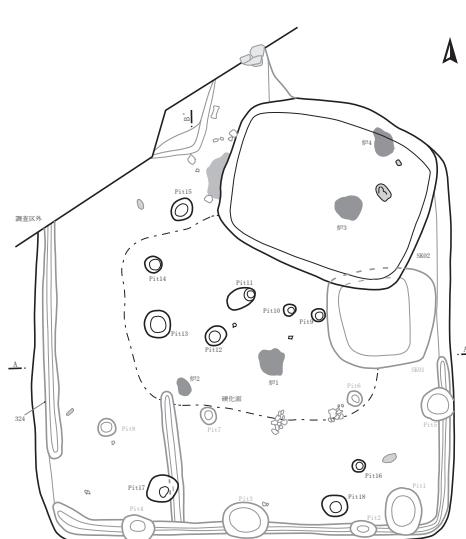
SI73再利用段階



SI74構築段階
(V-1a)

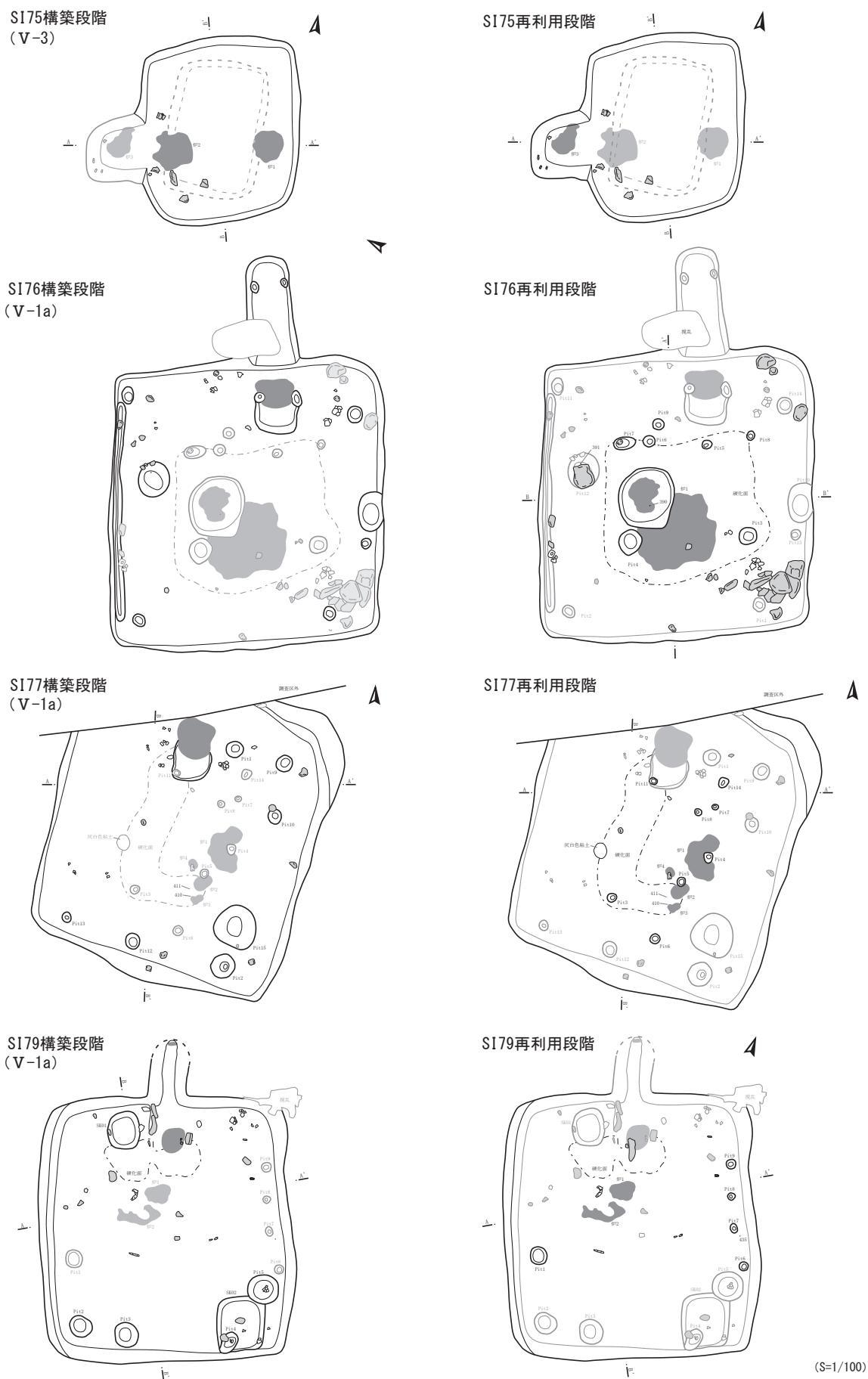


SI74再利用段階

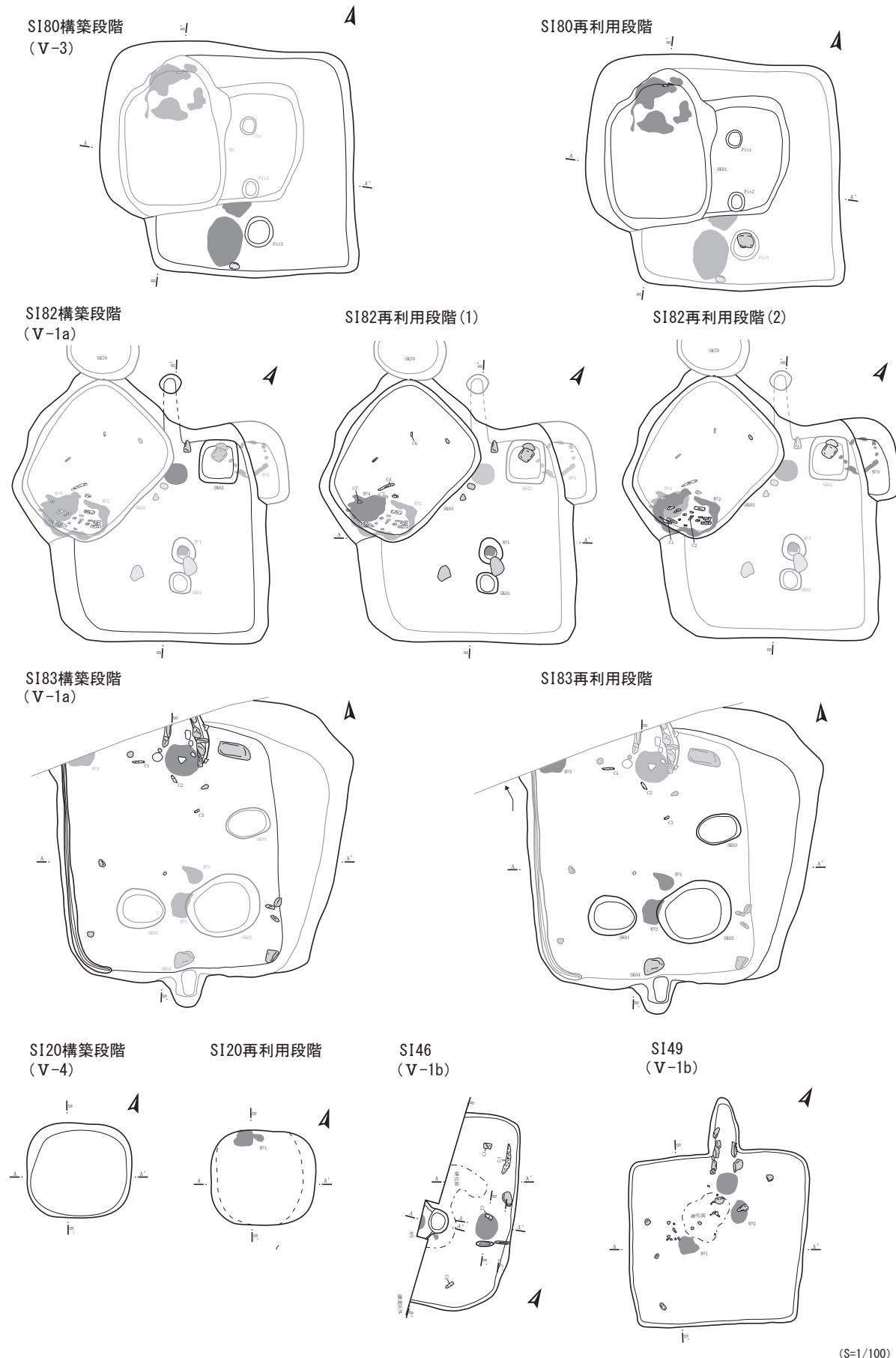


(S=1/100)

第8図 V類建物 (2)



第9図 V類建物 (3)



第10図 V類建物(4)

床面積 12.4m²である。

[配置] 床面の北半部と炉3を削平するように、土坑と床面を構築している。土坑の底面より上方に地床炉（炉1）を設け、床面中央に柱穴を配置している。硬化面は認められない。

[放射性炭素年代測定] 炉1直上は 916–975calAD である。

4.5 V-4類

S I 20：(第10図下段左)

[利用建物] 付属施設を伴わない建物で、壁高 20～30cm、床面積 2.4m²である。

[配置] 自然堆積過程にある窪地を人為堆積土で整地し、地床炉を北壁側に設けている。硬化面と柱穴は認められない。

[放射性炭素年代測定] 炉直上の年代は 916–975calAD、直下の年代は 787–828calAD である。

5. 再利用後の建物について

各事例からは再利用時における施設配置を捉えることができた。以下では、新たに構築された付属施設などを整理し、建物の基本構造について検討していく。

5.1 施設配置

位置：利用される位置は、カマドを通る軸線上の中でも床面中央付近が多い。これについては、壁付近の自然堆積やその崩落により必然的に中央に限定されるものと考えられる。そのうえでカマドが付設される壁側に寄る要因としては、崩落した煙道によって形成された緩斜面地やカマド構築材などの障害物に伴い堆積速度が遅くなることなど、他の壁との堆積環境の相違から生じたものと想定される。

炉：鍛冶炉と地床炉が設けられている。炉は地床炉で占められており、鍛冶炉は少ない。

鍛冶炉：複数基を設けている。S I 58・82 が該当する。これらは床面に形成されている。堆積土からは椀形鍛冶滓、鍛造剥片などが出土している。

地床炉：単体もしくは複数基を設けている。前者は S I 20・65・80 が該当する。対して、後者は S I 41・73 など多くの遺構が該当する。これらは床面や構築土・整地層上に形成されている。

このように多くの炉が設けられている中で、鍛冶炉は同一形状を成すものの、地床炉は画一化されず多様な形状を成している。また、これらの他に S I 76 の炉のような形態を成すものが認められる。

硬化面：炉の周辺において不整形に形成されている。ただし、それは広範囲に及ぶものの、概ね柱配置内に収まる。各硬化面は、非常に硬く、移植ゴテが刺さらない程である。形成要因としては、当時の人為的生産活動（高橋 1998、岩田 1998、桐生 2005）だけでなく、併せて、炉による乾燥（米澤 2007）が要因に加わったものと考えられる。さらに、これらの存在が当時の人々の動線（米澤 2007）を示すのであれば、柱配置の内側に収まる点は整合している。

上記に対して、I類に分類された建物の床面では殆ど硬化面が認められない。この要因については、建て替えのサイクルの早さ（斎藤 2023）から形成されなかった可能性が高い。また、鍛冶炉などを伴うII類の建物でもその存在を確認しているが、その範囲は限定的である（註7）。

柱穴：柱配置は複数の事例が認められる。しかしながら、それらを伴わない事例も存在している。

3本の柱が並列する側柱：S I 41 が該当する。

2本の柱と、対となる位置に複数の小柱穴：S I 58・63・74・76・79 が該当する。

不規則な複数の小柱穴：S I 73・77 が該当する。

柱なし：S I 65・75・82・83 が該当する。

土坑：建物の隅とカマドの一部を削平するように構築している。平面形は隅丸長方形、規模は 154～

273cmに収まり、260cm前後が主体である。堆積土は床面に接するものと概ね一致している。S I 58・73・74・80・82が該当する。用途は、遺物が認められない点から考えると物置、焼土の存在からは作業空間であった可能性がある。

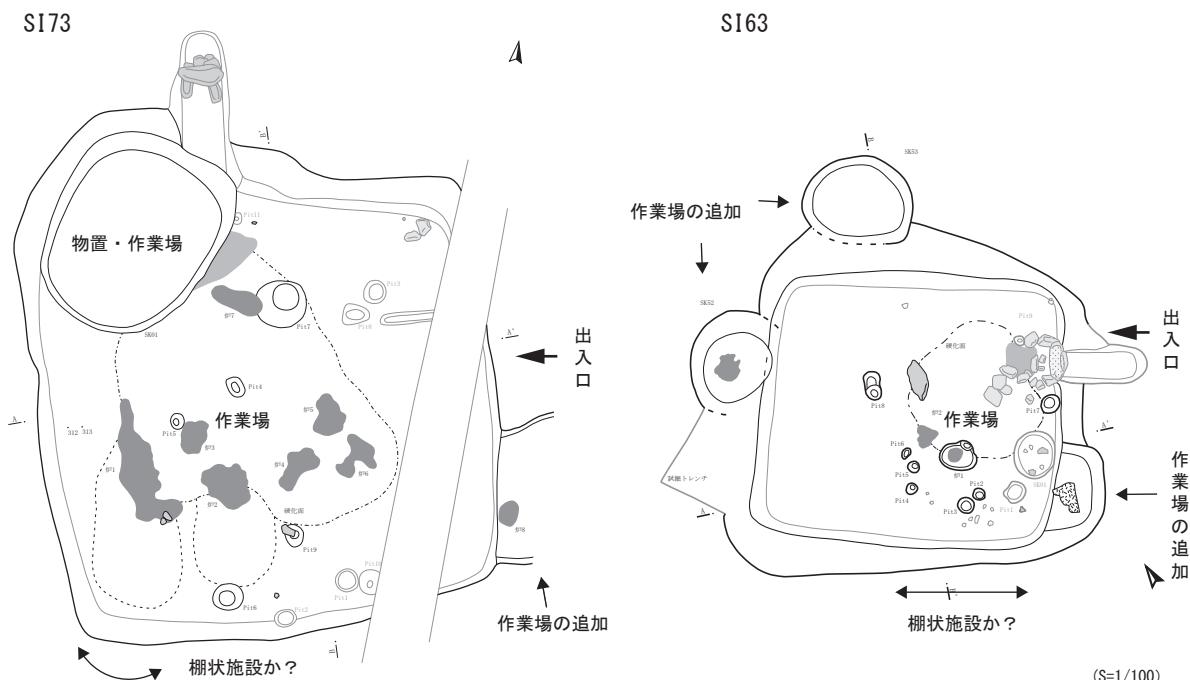
張出し：壁を削平するように平坦面を構築している。S I 63・73・82が該当する。用途は、底面において焼土や炭化材が形成されていることから、作業空間として追加したものと考えられる。また、S I 63と接する同時期のS K 52は、当該施設と同様の空間利用が想定される。

5.2 空間構成

各付属施設を概観した結果、V -1a・2類（V -3類S I 80を含む）と他のV -3・4類では異なる空間構成が想定されることから、それぞれまとめていく。

V -1a・2類は作業場が床面中央に設けられ、柱穴により囲まれた範囲が概ね相当する。そして、建物の隅に構築された土坑は、作業空間の拡張であり、物置か作業場の機能を持たせている。また、作業場が不足すれば、張出しを追加していく。さらに、その周囲に形成される空間は、壁を持たないことから軒下に位置する地山は棚状施設の役割を担っていたと思われる。なお、出入り口は、壁の残存度合いから平坦地と斜面地では異なり、前者はカマド付近、後者は斜面下が位置することが多い（第11図、註8）。また、当該構造に近い建物としてV -3類S I 80があり、建物の隅に構築した土坑に対して作業場の機能を持たせている。

V -3・4類は床面を整地して新たに炉を設ける程度で、付属施設は基本的に構築されない。一部、S I 75で張出しが追加されているが、いずれも床面には柱穴と硬化面を伴わないものである。当該建物の詳細については後述する。



第11図 空間構成

5.3 上屋構造

確認できた柱配置からは、事例ごとに異なる上屋を構築していたと想定されることから、各建物の上屋構造を捉えていく（第12図）。また、各構造と比較するために、一般的な建物（君島2020）を示している。

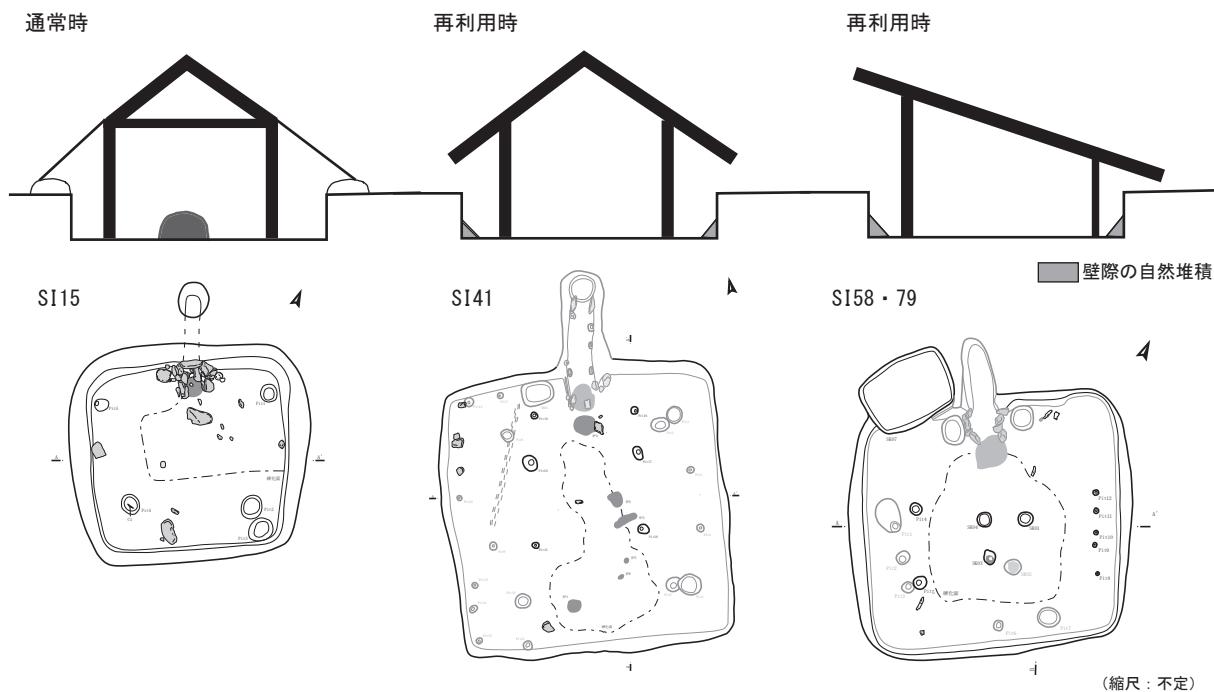
切妻屋根：3本の柱が並列する側柱が該当する（S I 41）。

片切り屋根：2本の柱と、対となる位置に複数小柱穴が該当する（S I 58・63・74・76・79）。

不明（簡易的な屋根か）：不規則な複数の小柱穴が該当する（S I 73・77）。

なし：S I 82・83については上屋を伴わない可能性も十分に考えられる。ただし、後述するS I 01など同時期の建物では柱穴が認められないため簡易的な上屋構造を想定しておく必要がある。

一般的な建物の上屋構造は、基本的に外部から土砂の流入が認められない。一方、再利用時は、外部からの土砂の流入が壁際に認められたことから、廃絶された建物の建築材が概ね抜き取られたと捉えることができる。そして、壁は伴わず上屋のみが改めて構築されたと考えられる。この点については、各床面に形成される極端に発達した硬化面が当該構造を裏付けるものと思われる。また、利用頻度と硬化面が整合しないS I 82・83の構造は判然としないことから今後の課題である。



第12図 上屋構造

6. 遺構の形成過程

再利用に伴い構築された建物は、成立に至るまで様々な過程を経ていることから、その形成過程を捉えていく。

6.1 窪地の条件

まず、再利用における作業空間の前提是、当然、建物が土で埋まることなく窪地として残存していることである。これは岩手大学草間先生（1967）が分布調査で数多くの窪地を確認したように、当該地域において堆積速度は極めて遅い状況にあることが明らかにされている。

次いで、窪地の選択基準には、窪地と連動する属性として建物の壁高と床面積が考えられることか

ら検討していく（第1表）。最初に壁高を見ていくと、壁の残存度合いにはばらつきが認められる。ただし、生活面と検出面との比高から類推すると、壁の残存値は立地場所にもよるが概ね15cm前後が追加される。この点を考慮すれば、第1表に示した壁高は20～90cmに収まることから、窪地としてはある程度の深さを必要としたものと捉えられる。続いて床面積を見ていく。利用された窪地の面積は2.4～44.2m²に収まる。なお、類別ごとの床面積は、V-1a類が10.6～44.2m²（平均22.2m²）、V-1b類が8.7m²、V-2類が15.9m²、V-3類が8.1～12.4m²（平均10.2m²）、V-4類が2.4m²である。各床面積を比較してみると、V-1a・V-2類は他類より大きな面積を必要としていることが窺える。そして、この基準に見合い利用された建物は、北西・北向きカマドが付設される床面積が10.6m²以上の建物である。当該建物には付属施設もなく、比較的広範囲に平坦な面が認められる。

上記に対して、敬遠される条件も載せておく。それは必然的に対の要素となる床面積が10.5m²以下の建物である。この条件に該当する建物は北東・東向きカマドが付設される建物に多く認められる。さらに、当該建物は、床面積の規模に関わらず貯蔵用施設を設置する事例が増加している。貯蔵用施設は床面積が拡大しても、比例して大きくなることから、床面に占める割合は余り変化せず使用できる面積が狭いままである。また、再利用時には、それらの存在は目に見える形で窪地を形成していたことが予測される。したがって、北東・東向きカマドが付設される建物は狭い床面積と、貯蔵用施設による小窪地の存在により再利用時の作業場に不向きであったと考えられる（第13図）。

これらのことから建物が廃絶された窪地に対する作業空間の利用条件は、ある程度の深さを有したうえで壁が残存し、広くて凹凸が少ない平坦な床面であったと考えられる。

6.2 空間確保

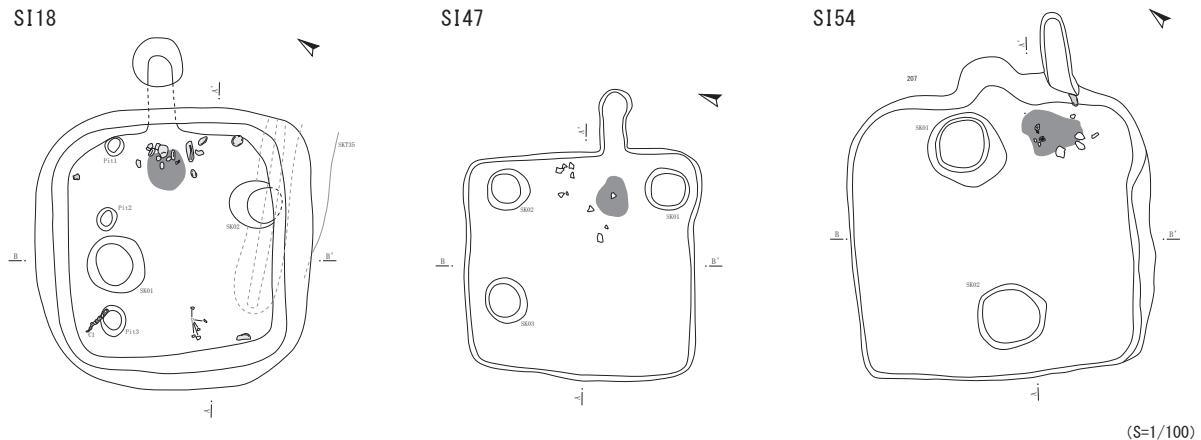
条件を満たした窪地は、建物の建て替え頻度が高く密集していたため確保しやすい環境にある。そして、廃絶された建物の床面には、家財道具及びカマド構築材などの残存物が少ないと先述したとおりである。そのような意味では確保並びに選地には労力を要しなかったと想定される。ただし、S I 63やS I 83のようにカマドが残される事例も存在している。この点について言及しておくと、確保の優先順位が床面中央にあることから気に留めなかつたか、また埋没していた可能性などが想定される。

一方で上記とは異なり、建物内に生活道具やカマド構築材が残された状況に応対した結果をS I 76に見ることができる（第14図）。遺物は床面中央において殆ど認められず、カマドの構築材が南隅から、土器など遺物が北西壁際から出土している。さらに、それらの遺物は壁際に堆積した自然堆積土の上方、床面より高い位置で確認されている。この出土状況は、廃棄行為が殆ど行われない本遺跡の性格を加味すれば、再利用時における空間を確保するための行動を反映したものと考えられる。

6.3 成立過程

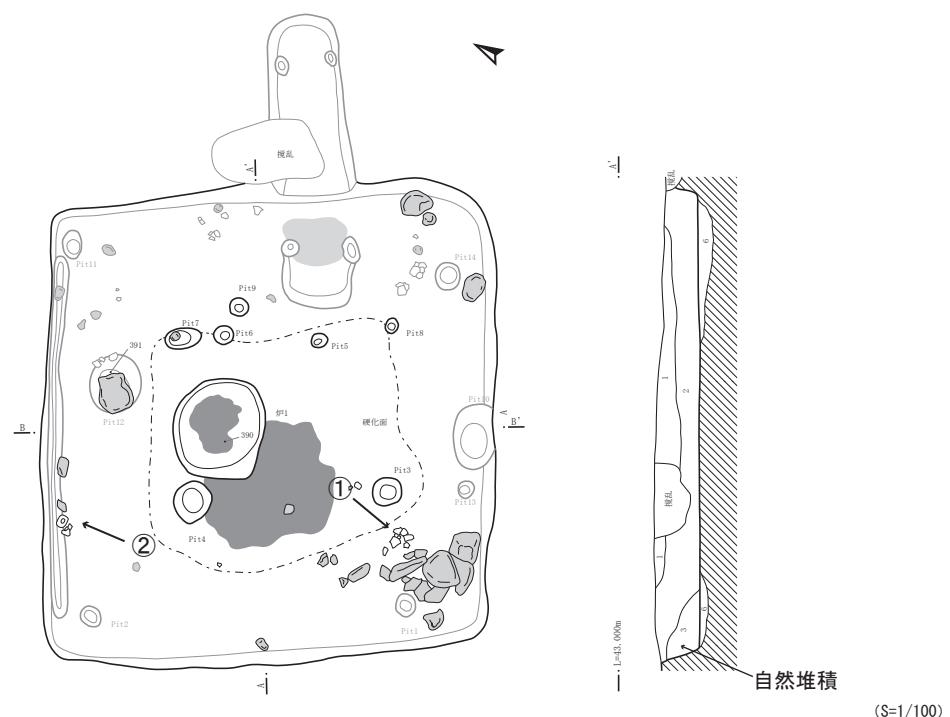
確保できた窪地は再利用に伴い建物を構築していくことになるが、その過程をS I 58・73・74・80・82から検討してみたい（第15図）。平面形状は、最低でも5棟が類似形状として存在することから、本遺跡において再利用時の基本構造を成していたと考えられる。各建物を基に生産活動に及んだ年代は後述するが10世紀後半であり、前時期となる10世紀初頭まで存続した集落の終焉から実際には半世紀も満たない。この経過の中で再利用時の遺構は、周辺において類例が認められないものの、突如発生したとは考え難いことから既存の遺構から成立過程を捉えていきたい。

遺構は、建物の北東・北西隅を削平して隅丸長方形の土坑を構築することから、特異な平面形状を呈している。当該形状に近似する遺構としては、貯蔵用施設を付設する北東・東向きカマドの堅穴建物（S I 21・47など）に見ることができる。共通点は、床面の片隅に土坑を付設すること、その面



第13図 再利用に不向きな建物

SI176 遺物出土状況



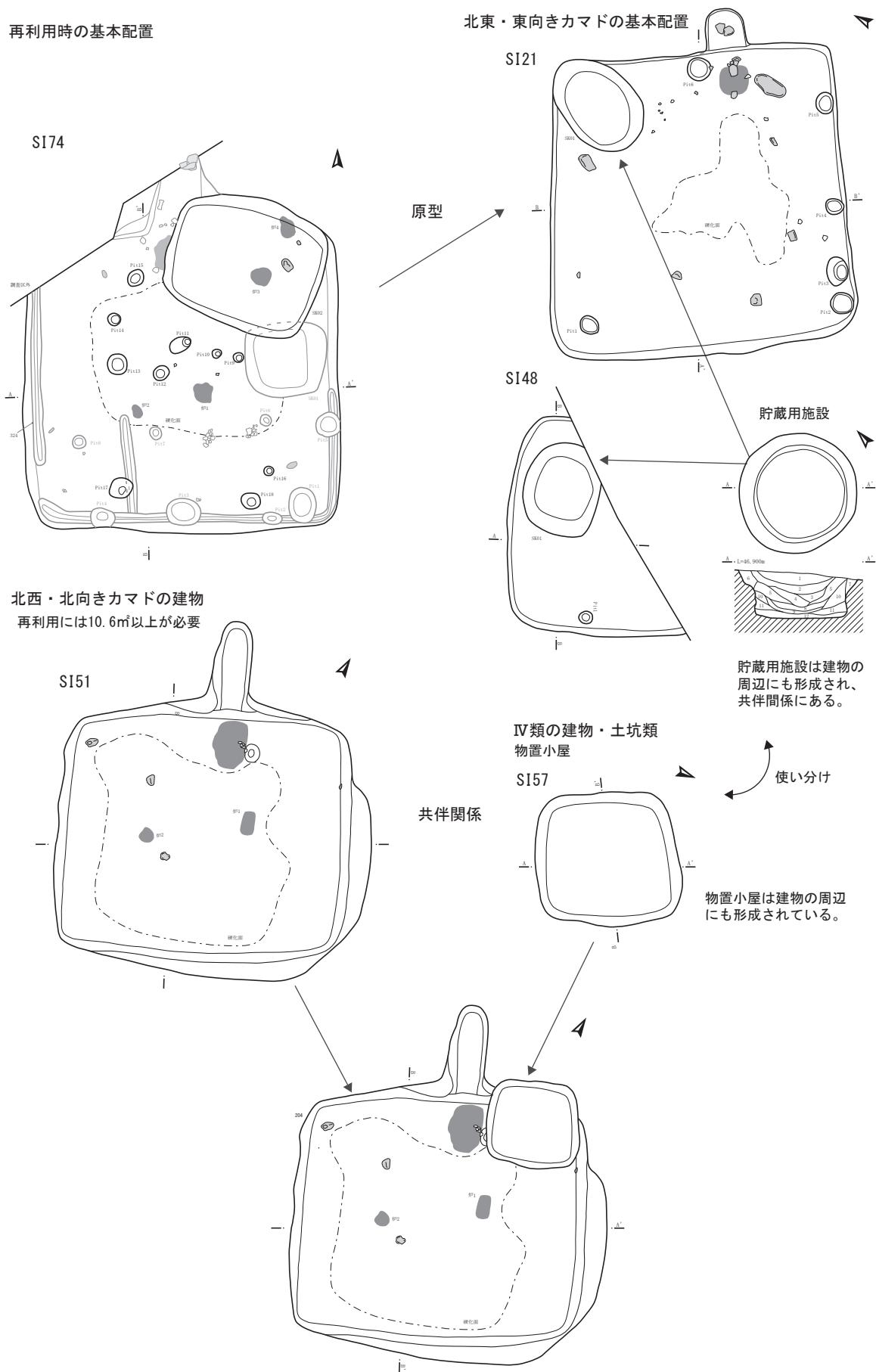
写真① 南隅出土状況



写真② 北西壁際出土状況



第14図 積穴建物における出土状況



第15図 遺構成立過程想定図

自然堆積

SI15

三角堆積後に黒色土が堆積している。
この三角堆積層中に、
to-aテフラを確認している。



人為堆積

SI16

三角堆積後に人為堆積が施されている。
人為堆積層は比較的大きなブロックで捉えられる。
また、上面には自然堆積が認められる。



SI73

三角堆積後に人為堆積が施されている。
人為堆積層は層状をなしている。



SI77

三角堆積後に人為堆積が施されている。
人為堆積により埋め尽くされている。



拡大



写真左側、斜面上方から複数回にわたり人為堆積が施されている。

SI39

To-aテフラ降下層の下方に人為堆積が施されている。



SI40

To-aテフラ降下層の上下に人為堆積が施されている。



第16図 堆積状況

積が床面積に対して占める割合が大きいことである。反対に、相違点は土坑の形状と機能である。

このように同異点を見していくと、付設される土坑の機能変換が生じたと類推できないだろうか。再利用に伴い構築される土坑は隅丸長方形基調であり、当該形状は北西・北向きカマドの建物に伴う建物（IV類）や土坑などと類似するものである。なお、各遺構は物置としての機能を持たせている。この機能的要素の強い隅丸方形基調の遺構の存在が、再利用時の遺構成立要因に深く関与していた可能性がある。つまり、再利用時における建物の空間構成は、建物の隅に物置を構築するという意識が働いたと想定される。

6.4 作業痕跡

再利用に伴う構築作業の痕跡は、各遺構の堆積土中に見ることができる（第16図）。堆積土には自然堆積土の他に人為堆積土が認められ、両者は約6:4の割合で存在していることが窺える（第1表）。これらの堆積状況は一般的な集落遺跡において殆ど認められないことから、稀有な様相にあると捉えられる。

まず、自然堆積の様相については、北向きカマドが付設される建物の堆積土を掲載している。建物では、壁の崩落土中に十和田aテフラが降下した後、レンズ状に堆積している。堆積土に遺物や構築材が含まれることは極めて少ない。

一方、人為堆積の様相については、多様なブロックを多量に含む層が観察される。その結果、堆積土には、大きなブロックで捉えられる例（S I 61）、比較的大きな層状を成す例（S I 73）、複数回にわたる細かな層状を成す例（S I 77）などが窺える。そして、これらの堆積は十和田aテフラの降下層を挟むことも確認している（S I 39・40）。各堆積土層の違いは、廃棄行為の要因が反映されている可能性があり、大きなブロックや層状の例は新規建物（並存するⅢ類などの建物）ないし作業空間（土坑）の構築に伴う作業、また、数回にわたる細かな層状の例は作業中に行われた床面のメンテナンス（炉の廃棄や床面の再構築）に伴う作業が想定される。廃棄行為の特徴を挙げるとすれば、対象は主に土（焼土・炭化材を含む）であり、土器や構築材の礫などが混じることは少ない（註9）。そして、廃棄物は再利用された建物に隣接する窪地へと投棄されていく。

6.5 構築時期

建物が構築された時期を捉えていく。過去の調査では帰属年代を示す遺物が極めて少なく、特定に至らないことが多く見受けられた。そこで、今回の調査では大半の建物において放射性炭素年代測定を実施している。その結果、帰属年代は以下の時期に大別される（第2表）。

- ・9世紀後葉～10世紀初頭
- ・10世紀後半

両時期からは廃棄後から再利用に至るまで、約半世紀の期間が空いている。各時期について簡単に言及しておく。9世紀後葉～10世紀初頭は、出土遺物及び十和田aテフラ降下以前であることと整合している。この経過の中で、カマドが北西壁から北東壁へと変遷する様相が捉えられており、窪地の条件で述べたように北東向きカマドが付設される建物の時期を挟むこととなる。一方、10世紀後半は、出土遺物が認められないことから年代測定結果を基に判断している。当該期は上記の遺構以外に、Ⅲ類のS I 01・87、SK 52などからも得られている。つまり、本遺跡では、再利用された遺構を除外したとしても、10世紀後半における生産活動を窺える状況にある。

第2表 年代測定結果一覧表

造構名		年代測定結果（1σ暦年代範囲）	造構名		年代測定結果（1σ暦年代範囲）
SI01	床面直上	979calAD - 1022calAD (68.3%)	SI60	SK01 堆積土中	992calAD - 1022calAD (68.3%)
SI13	堆積土下位～床面	873calAD - 894calAD (22.3%)	SI61	カマド焼土直上	975calAD - 997calAD (35.2%)
SI15	床面直上	828calAD - 893calAD (54.2%)	SI62	カマド左袖 床面直上	828calAD - 887calAD (57.6%)
SI17	床面直上 (C25)	828calAD - 860calAD (25.7%)	SI63	炉1 焼土直上	950calAD - 988calAD (38.8%)
SI18	床面直上 (C1)	956calAD - 994calAD (43.7%)	SI64	堆積土最下層(床面直上20cm)	921calAD - 955calAD (29.1%)
SI19	床面直上 (C1)	918calAD - 973calAD (50.7%)	SI65	炉1 直上	950calAD - 987calAD (38.4%)
SI20	床面直上 (C2)	828calAD - 885calAD (58.5%)	SI66	SK01 堆積土中	956calAD - 991calAD (41.6%)
SI21	カマド焼土直上	916calAD - 975calAD (58.5%)	SI67	炉1 直上	941calAD - 977calAD (38.3%)
Pit03	堆積土	917calAD - 974calAD (58.4%)	SI68	SK01 底面付近	828calAD - 887calAD (57.2%)
SI22	堆積土中位	918calAD - 973calAD (53.1%)	SI69	炉1 直上	921calAD - 955calAD (29.1%)
SI23	床面直上 (C2)	919calAD - 959calAD (36.3%)	SI70	堆積土下位 (C3)	956calAD - 993calAD (42.6%)
	床面直上 (C4)	829calAD - 858calAD (22.7%)	SI71	床面直上	828calAD - 893calAD (54.2%)
		871calAD - 894calAD (22.0%)	SI72	床面直上	874calAD - 895calAD (22.1%)
SI41	煙道 粘土層下位	940calAD - 977calAD (35.8%)	SI73	床面直上	918calAD - 973calAD (57.5%)
SI42	カマド焼土直上	873calAD - 894calAD (22.5%)	SI74	SK01 堆積土中	956calAD - 991calAD (41.6%)
SI45	床面直上	822calAD - 883calAD (58.9%)	SI75	炉1 底面付近	828calAD - 887calAD (38.8%)
SI47	カマド焼土直上	821calAD - 883calAD (58.9%)	SI76	床面直上	950calAD - 987calAD (38.4%)
SI48	SK01 底面直上	994calAD - 1021calAD (68.3%)	SI77	SK01 底面付近	956calAD - 993calAD (43.0%)
SI49	床面直上	916calAD - 975calAD (58.3%)	SI78	床面直上	956calAD - 993calAD (42.6%)
SI50	カマド焼土直上	954calAD - 990calAD (40.7%)	SI79	煙道堆積土	828calAD - 860calAD (25.7%)
	床面直上	956calAD - 993calAD (43.0%)		床面直上 (C3)	870calAD - 893calAD (22.4%)
SI51	床面直上	956calAD - 992calAD (42.2%)		燒土直下	824calAD - 883calAD (59.5%)
SI52	床面付近	995calAD - 1024calAD (68.3%)		炉2直上 (C1)	916calAD - 975calAD (58.5%)
SI54	カマド焼土直上	917calAD - 974calAD (55.4%)		SK03 底面付近 (C4)	956calAD - 992calAD (41.9%)
SI55	カマド焼土直上	977calAD - 1021calAD (64.9%)		床面直上 (C2)	918calAD - 973calAD (52.6%)
SI56	床面直上	946calAD - 978calAD (34.5%)		床面直上 (C1)	918calAD - 973calAD (55.3%)
SI58	カマド焼土直上	918calAD - 973calAD (45.3%)		炉1 烧土直上	941calAD - 977calAD (38.3%)
	床面直上 (C3)	956calAD - 993calAD (43.0%)		床面直上 (C1)	956calAD - 993calAD (42.6%)
	SK02 烧土直上	827calAD - 885calAD (58.3%)	SK39	地下構造堆積土	828calAD - 860calAD (27.5%)
			SK52	燒土 直上	869calAD - 893calAD (23.3%)
					9世紀後葉
					10世紀後半

第3表 鉄製品・器種組成表

種類	刀子	鎌	鉄鎌	鉄鐸	紡錘車	穂積具	錐	鉢	釘	棒状	環状	板状	不明	合計
点数	34	1	6	5	4	4	1	1	3	13	1	1	3	77

第4表 鉄滓・種別組成表

種類	鍛造品	精鍊滓		精鍊鍛冶滓		鍛鍊鍛冶滓						総量(g)			
		炉内滓		含鉄	無	鉄塊系			椀形滓			流出滓	再結合滓	鍛造剥片	粒状滓
		強	弱			無									
総量(g)	31.30	650.30	965.70	531.70	1313.80	1640.40	4122.60	880.60	880.80	109.70	259.27	7.96	10638.53		

7. 集落

再利用された建物は、遺跡内に一定数存在し、10世紀後半と概ね近似した時期に集落を形成していることが判明した。以下では集落の様相についてまとめておく。

7.1 生産活動

各堅穴建物には、上述したように鍛冶炉や地床炉が多数設けられていたことから、各炉による生産活動を捉えておきたい。生産活動の主体は、第3・4表のとおり鉄生産関連である。また、V類を中心とした多くの建物からは、鉄製品、羽口、砥石、鉄滓などが多数出土している（第1表）。対して、III類の建物では、それらと比べると出土数は少ない傾向にある。したがって、生産活動の目的は鉄生産関連と言える。主な作業としては、欠損した鉄製品の多さから修復・再利用を中心に行っていたと想定される。さらには、鍛鍊鍛冶工程と合わせて、精鍊・精鍊鍛冶工程に関連するような作業を行っていた可能性がある（註10）。この他には、製塩が行われていたことが土製支脚の存在から想定される（濱田2000）。また、その他の手工業生産（深澤2003、齋藤2023）も検討する必要があるが、それらの把握については今後の課題である。

7.2 集落の構成

本遺跡では、10世紀後半に再利用された建物の他に、単体の建物や土坑などの遺構を構築しながら集落を形成している。生産活動は丘陵頂部から南東向き斜面の裾部と広範囲に及んでいたことが窺える。

集落における建物の構成状況を把握していくと、再利用されたV-1・2類（V-3類S I 80を含む）とそれ以外のⅢ・Ⅳ類（V-3類の建物を含む）で構成され、計20軒が確認された。両者は遺構の構築状況及び機能が異なるため分けて図示している（第17図）。

前者は先述したように、建物の構造と出土遺物から工房跡と考えられる。一方、後者はS I 01・20・65・75・86・87が該当する。これらの建物については、触れなかったことから簡単に特徴をまとめておく（第18図）。平面形は概ね方形である。床面積の規模は比較的小さく、壁は低い。床面には地床炉を設けるが、硬化面は認められない。また、出土遺物は床面及び堆積土中を含めても極端に少ない。当該建物は、再利用したとしても前者よりは小規模に留まることや、非再利用の要素も合わせ持つような違いが認められる。したがって、前者の工房跡とは異なる別の機能及び上屋構造を求めていく必要があることから、簡易的な休憩小屋のような役割が想定される。

上記を踏まえて、分布図を作成していくと、両者は一部の空間において隣接しているように見て取れる。これは過去の建物が比較的密集して形成されたことに起因している。そして、その中で利用条件に見合う窪地を選択し、それらの間に広がる空白域に後者が構築された結果を反映したものと捉えられる。このように形成された集落は工房を中心とした小規模集落と考えられる。ただし、空間構成の中に、生活空間と認識できる遺構・遺物などが認められないことから、居住地域は遺跡以外に求める必要がある。そして、生産活動は10世紀後半以降、断続的に行われていたと想定される。この在り方は、「生業のための出作小屋的性格」（齋藤2023）を帶びた集落と一致するものと考えられる。

8. おわりに

以上、中平遺跡では堅穴建物が廃絶した後の窪地を再利用した建物の存在を明らかにできた。廃絶後の窪地は作業及び廃棄対象の場となり、二つの側面を有していることが捉えられた。このように再利用時における窪地へのアプローチが捉えられた点は興味深い結果である。そして、再利用に対しては幾つかの選定基準が存在し、合理的な判断が下されたものと想定される。さらに、堅穴建物の実態に迫ることができたうえに、機能的特徴が捉えられた意義は大きい。特に、再利用時における建物の構造や生産活動などが捉えられた点は貴重な成果となろう。

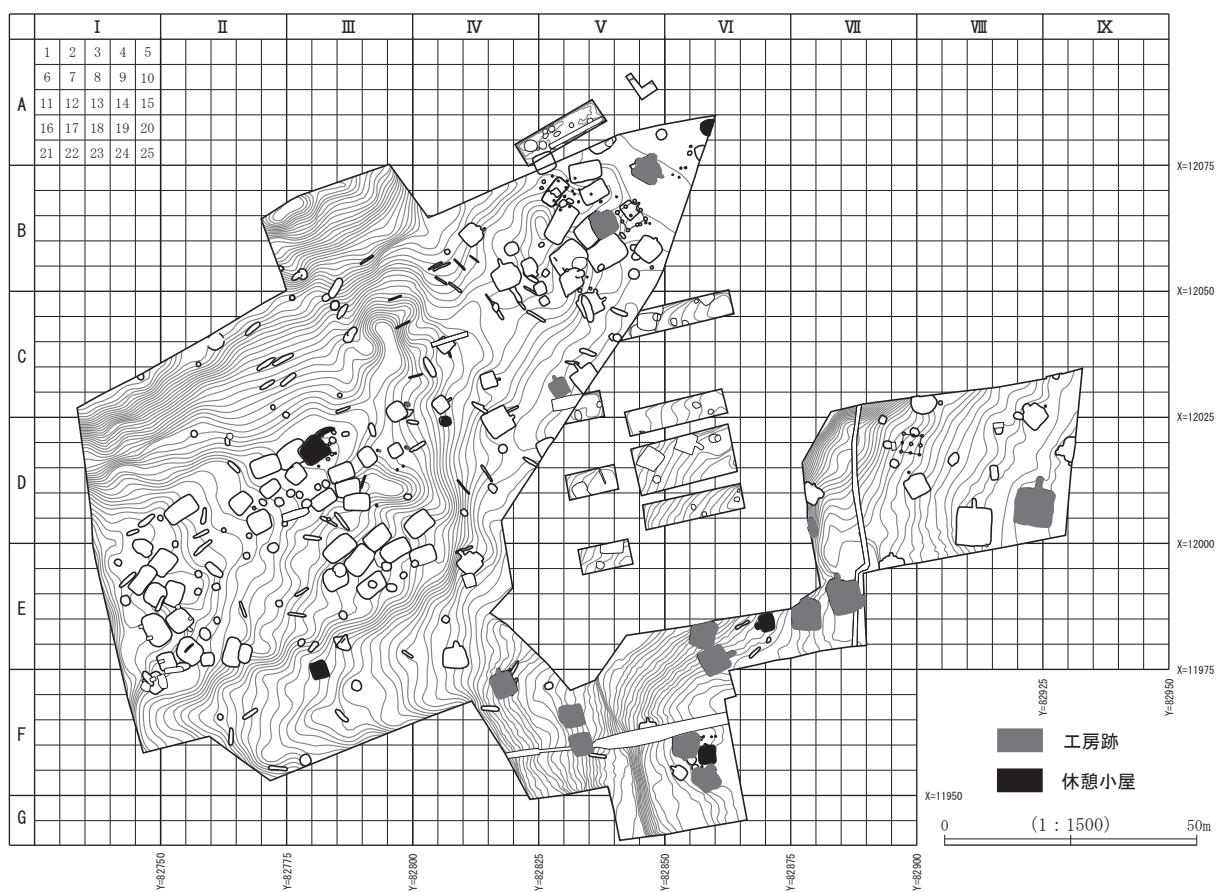
最後に、本遺跡以外にも再利用と捉えられる事例が認められたことから追記しておく（第19図）。

岩手県野場I遺跡：住居跡において廃絶後の窪地を利用して、床面を覆う自然堆積土を均した後に鍛冶炉が構築されたことを言及している。この建物では、出土遺物の年代（10世紀頃）と鍛冶炉の実年代（11世紀後半以降）が離れていることを捉えている。本報告ではこの他にも再利用を伴う建物の存在を示唆している（（公財）岩手県文化振興事業団埋蔵文化財センター2015）。

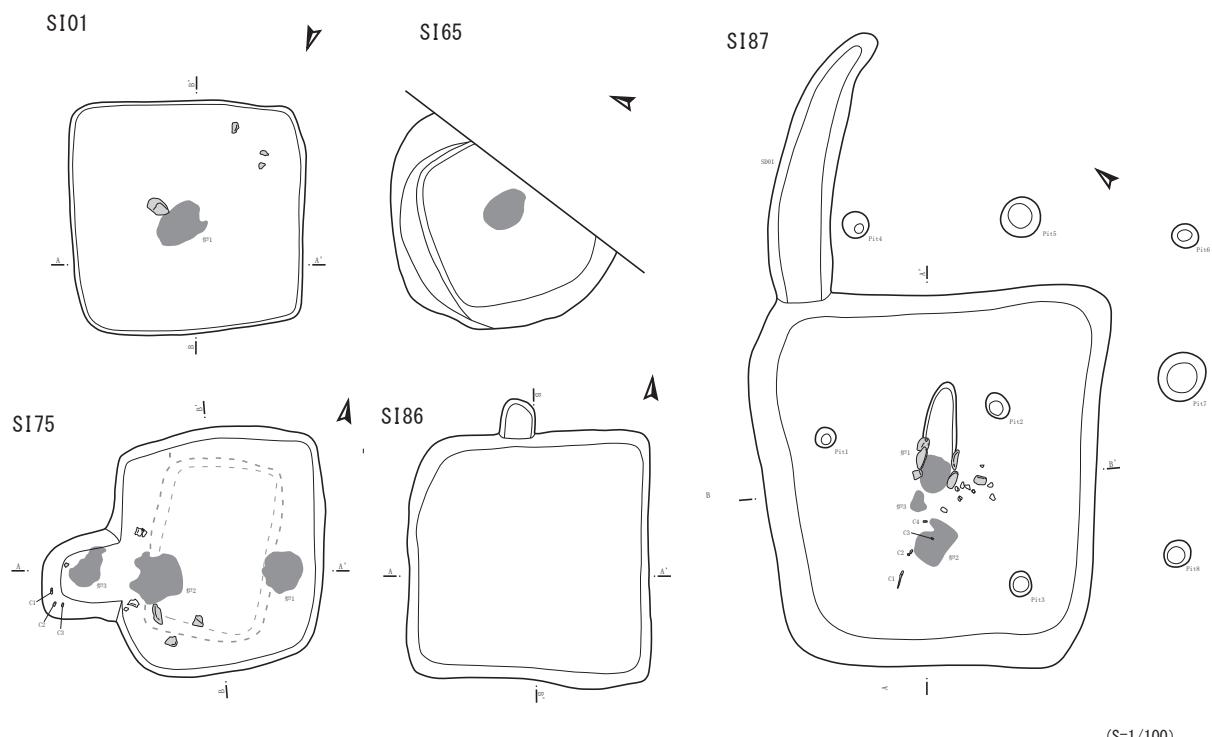
岩手県平清水II遺跡：II区調査区S I 10堅穴住居跡は、床面に付属施設ではなく、堆積土中位に焼土が設けられている（野田村教育委員会2020）。

青森県田向II遺跡：堅穴住居跡（4 S I 56、S I 59）は住居の隅に張出しが付設され、その底面に焼土が設けられている（八戸市教育委員会2009）。

福島県正直A遺跡：1号鍛冶遺構は堅穴住居の堆積土上面、完全に埋まりきらない窪地で検出されている（福島県教育委員会1994）。

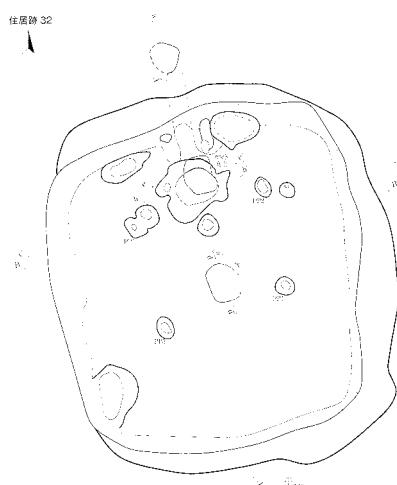


第17図 再利用時の豊穴建物配置図

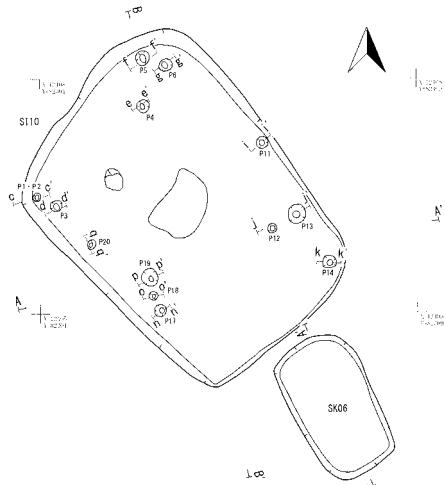


第18図 10世紀後半の豊穴建物

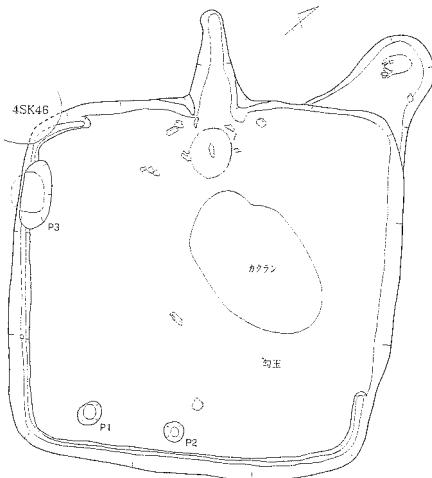
野場 I 遺跡 住居跡32



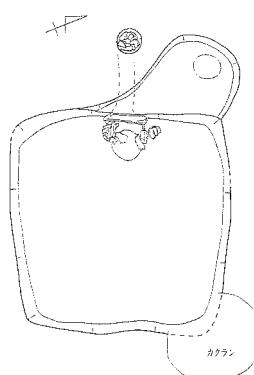
平清水 II 遺跡 II区調査区SI10竪穴住居跡



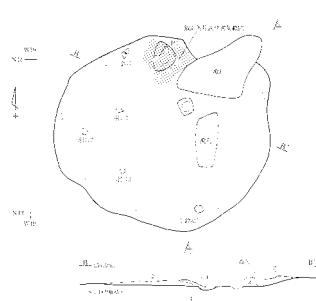
田向 II 遺跡 SI50竪穴住居



田向 II 遺跡 SI59竪穴住居



正直 A 遺跡 1号鍛冶遺構



(S=1/100)

第 19 図 再利用された竪穴建物

上述したように他遺跡においても類例を確認できたことから、各遺構との比較検討が課題として挙げられる。いずれにしても、今後は遺構が再利用されることを念頭に置き、各遺構の調査及び解釈、さらにはそれらを伴う集落の把握を試みていく必要がある。

今回の調査により半世紀以上の時を経て、草間先生の成果を辿れたことは、一調査員として大変有意義な時間を過ごすことができた。その際に、見つかった各遺構は、精査から解釈に至るまで難解なもので、十分に報告できたとは言い難く、自分の不甲斐なさに打ち拉がれるものであった。このような悔いを残すことがないよう、限られた時間の中で各遺構と向き合い、その解釈に努めていきたい。

本稿の執筆にあたり、村上拓氏、村田淳氏にご教示いただきました。末筆ながら記して感謝申し上げます。

註

1. 今回の調査成果と草間作成分布図を照らし合わせた結果、1割前後が符合しないことが判明している。符合しない建物は主に南東向き斜面の裾野に位置することから、人為堆積の要因も含まれるもの、堆積速度など環境が若干異なっていたことが想定される。また、同時期でも大型の土坑類や他の時期の遺構を捉えたものも存在している。
2. 記載している年代値は 1σ の確率の高い値である。
3. 堆積状況から復元を試みた結果、想定される現況との比高は50cm前後と考えられる。
4. 当該事例にはS I 73も含まれる可能性があるものの、全容が判然としないことから除外している。
5. S I 15の焼土は、本文記載から検出層位を復元したもので、原位置を示したものではない。
6. この壁高は、床面上段に対する高さであり、表とは対応しないものである。
7. 当然、例外も存在している。S I 21やS I 51などでは広範囲に硬化面が広がっており、再利用期の年代が得られている。ただし、硬化面と年代測定結果では再利用の根拠となり得ないことから、両建物をI類、II類に分類している。
8. 図示したS I 63ではカマド天井石が存在していたものの、礫の中央で割れ落ちていることを確認している。この検出状況は出入りの際に踏み割られた可能性を示している。
9. これらの例外がS I 41・73で認められる。前者では堆積土中から大量の鉄滓が出土しており、再利用後の窪地が排溝場として利用されたと考えられる。また、後者では堆積土中に多くの土器を確認しており、これらは当該遺構や周辺遺構に伴うものと考えられる。
10. 鉄滓に関しては、成分分析を行った結果、精錬滓、精錬鍛冶滓、鍛錬鍛冶滓の存在が判明している。ただし、精錬炉と精錬鍛冶炉については確認できず、鉄滓の確認に留まることを付記しておく。なお、種別名に関しては、分析者の報文に従っている。

参考文献

- 岩田明広 1998 「床の硬化を考える」『土壁』第2号 pp21-28
草間俊一 1967 「野田村中平遺跡」『Artes Liberales』No.2 岩手大学教養学部
桐生直彦 2005 『竈をもつ竪穴建物跡の研究』六一書房
君島武史 2020 「上屋構造を考える－北上盆地の竪穴建物から－」『紀要』第7号北上市埋蔵文化財センター pp39-48
小林謙一 2012 「縄文時代竪穴住居跡 埋没過程の研究」『国立歴史民俗博物館研究報告』第172集 pp317-355
斎藤 淳 2023 「第3章 古代集落と土器文化」『青森の考古学』青森県考古学会編
高橋泰子・多ヶ谷香理 1998 「古代竪穴住居に関する基本的用語の定義」『土壁』第2号 pp1-9
野田村教育委員会 2020 『平清水Ⅲ遺跡発掘調査報告書』野田村埋蔵文化財調査報告書第7集
野田村教育委員会 2025 『中平遺跡発掘調査報告書』野田村埋蔵文化財調査報告書第10集
能登谷宣康 2023 「東北地方における古墳時代の鍛冶関連遺跡・遺構」『季刊考古学鉄の考古学・最新研究の動向』第162集 pp58-62
八戸市教育委員会 2009 『田向遺跡Ⅱ』八戸市埋蔵文化財調査報告書第122集
濱田 宏 2000 「岩手県内出土の土製支脚－古代土器製塩の実証に向けて－」『紀要』XIX(財) 岩手県埋蔵文化財センター
深澤靖幸 2003 「武藏国府における手工業」『研究紀要』第16号府中市郷土の森博物館 pp1-27
福島県教育委員会 1994 『母畑地区遺跡発掘調査報告34 正直A遺跡-下巻-』福島県文化財調査報告書第288集
福島県教育委員会 1995 『母畑地区遺跡発掘調査報告36 正直C遺跡-上巻-』福島県文化財調査報告書第305集
村木 敬 2025 「総括」『中平遺跡発掘調査報告書』野田村埋蔵文化財調査報告書第10集
米澤容一 2007 「貼床と硬化面」『土壁』第11号 pp31-46